

令和3年度 第1回旭川市いじめ防止等対策委員会 会議録

日 時 令和3年5月21日(金) 午後6時から午後7時まで

場 所 旭川市教育委員会 4階 会議室

出席者 委員4人

諏訪委員, 高谷委員, 平野委員, 宮川委員(50音順)

事務局4人

黒蕨教育長, 品田学校教育部長, 辻並教育指導課長, 末木教育指導課主幹

傍聴者 20人

令和3年度 第1回旭川市いじめ防止等対策委員会 次第

1 開 会

2 教育長挨拶

3 委員紹介

4 議 事

(1)旭川市いじめ防止等対策委員会について

(2)重大事態とした事案に係るこれまでの経緯について

(3)重大事態発生時における旭川市いじめ防止等対策委員会の対応について

(4)旭川市いじめ防止等対策委員会委員等の構成について

(5)その他

5 閉 会

会議録(要旨)

1 開 会

2 教育長挨拶

・会議開催に当たって、教育長から挨拶を行った。

3 委員紹介

・事務局から各委員及び事務局職員の紹介を行った。

4 議 事

(1)旭川市いじめ防止等対策委員会について

・事務局から旭川市いじめ防止等対策委員会の位置付けについて説明。質疑等なし。

(2)重大事態とした事案に係るこれまでの経緯について

事務局	※本事案の概要について説明
副委員長	事務局から説明があったが、委員から質問や意見等があれば伺いたい。
委員	道教委のいじめ問題審議会では、その中に調査部会があり、そこには、委員が何名か入って、第三者委員会として調査を行うというつくりになっている。 本市において、いじめ防止等対策委員会というのが、第三者委員会となっているという解釈でよいか。
事務局	はい。
委員	今これからここで議論する内容は、いわゆる第三者委員会として、調査の委員会としてのディスカッションになると思うが、今御質問ありますかと聞かれて、いろいろ確認したいこともあるわけだが、こういう公開された状況の中で、行うことについてちょっと違和感を持っている。 つまり、例えば、申立てはどのような形でなされているのかとか、第三者委員会として、どういうルールに従って調査を進めていくのか、ということについて、いろいろ細かなことについて確認したいが、これも公開で行うのか。
事務局	本日の会議の主旨は、この4人の委員と臨時委員を含めた形で、いわゆる第三者による調査を開始していくことになるが、それに当たって、どのような資料等を準備したらいいか、どのような調査組織の構成にしたらいいのかということのみ、協議いただき、公開で差し支えない範囲で御意見や御質問等をいただきたいと思いますと考えている。
委員	了解した。公開できる範囲で、配慮しながら話すようにする。
事務局	具体的な調査の内容や、方法、スケジュール等については、全員が揃った段階の会議の中で御協議いただきたいと思いますと考えている。
副委員長	今回に関しては、4名の委員で協議し、次回追加となる委員を加えて、正式に調査に入っていくという形と理解してよろしいか。 このことを踏まえ、「これまでの経緯」については、先ほどの事務局の説明をもって確認した。

(3)重大事態発生時における旭川市いじめ防止等対策委員会の対応について

事務局	※重大事態調査のモデルケースについて説明
副委員長	実際、どのような範囲で、どのような方法で実施していくかというのは、メンバーが揃った

後に進めていくということであり、今回は、大まかな流れを確認した。

(4)旭川市いじめ防止等対策委員会委員等の構成について

- 事務局 ※調査に当たる旭川市いじめ防止等対策委員会委員の案について説明
- 副委員長 事務局から、常設の委員として弁護士を1人加えること、臨時委員としてさらに弁護士を1人、精神科医を1人、心理の専門家を1人加えることが提案された。
弁護士と心理の専門家を複数配置することにより、聴取り調査をスムーズに進めていく、との考えも示された。
- 委員 重大事態の調査に直接携わった経験などから、委員構成について考えを伺いたい。
今、事務局から、弁護士を2人と、臨床心理士・公認心理師の心理の専門家に入っただけとのお話で、安心した。
言いにくい話であるが、委員はみなさん専門家で、調査にはかなりの時間を要するし、エネルギーも大変大きなものである。毎回、道教委には言っているが、みなさん職務の、公務の時間から、かなりの時間を削って調査に関わる作業を行う、その辺りの部分についての、予算的な措置というのは重要だと思っている。
第三者性を伴うために、私達も、例えば事務局の方々を調査の対象にしなければならない場合もあるし、そういう意味では自分たちで、主体的に連絡を取り合って、調査を進めていくようなことになるので、その辺りの調査の性質を理解いただいた上で、予算的な対応をいただくことをお願いしたい。
- 事務局 事務局としては、皆様の調査に必要な部分に対して重点的にサポートをさせていただきたいと思っている。
予算の部分についても、予算確保ということで議会の審議を経て議決していただくことになるが、当然必要な予算分については、確保していきたいと考えている。
- 副委員長 他の委員の意見も伺いたい。
- 委員 直接、面接することが必要になると思うが、特に子どもの場合は、私の経験から言うと、女性の方がいいのではないかと思う。
肩書とか見ると、構えてしまうので、そういう意味では、女性の方の選任があるとありがたい。
- 委員 心理の専門家が、複数になることはありがたい。
話を聞くということは、話を聞かれる側も、傷つくところがある。ケアの視点をもっている方が話を聞かなければ、二次被害となる場合もあるので、そういう意味で、複数いることは助かる。
また、他の委員からも話があったが、もう1人、女性を加えていただくよう、職能団体に依頼していただきたいと考えている。
- 副委員長 精神科医が入るということで、児童精神的なところ、今回報道された生徒の精神状態を含めて意見を聴取するというやり方は、とても重要であると考えている。
先ほど、委員から話があったように、今回の調査に当たっては、委員の負担が大きいことが想定される。こうしたことも理解していただいた上で、しっかりとした意志を持った方を選んでいただきたい。
事務局にも、公平・中立を確保した上で、サポートをお願いしたい。
- 事務局 いただいた御意見等を踏まえて、今後の取組について(重大事態発生時の対応等について、シミュレーションするなど、臨時委員の選定案も含めて)整理する。
- 副委員長 それでは、「旭川市いじめ防止等対策委員会委員等の構成」については、事務局の提案どおりに進めていただくことを確認する。

(5)その他

- 事務局 次回の会議から調査に着手することができるよう、事務局として必要な準備を整えたいと考えており、次回の会議において、必要であると考えられる資料や事務局に準備しておいてほしいことなどについて、意見をいただきたい。

委員 今回の重大事態の申立ては、旭川市からだという理解でよいのか。それとも、亡くなられた生徒さんの御家族の方の申立てによるものなのか。

事務局 私どものほうから、調査をしたいということをお話すると同時に、当該生徒の保護者の意向もお聞きして、そのようにしてほしいということを確認した。

委員 であれば、亡くなられた生徒さんの保護者の方々と一緒に何を調査していくのか、調査の報告書をどういうものにしていくのかということについて、よく話し合っていくことが何より大事だと思っている。

どんなにそれを一生懸命やっても、100点満点のレポートになるかは分からないが、そのところが重要だと思っており、そのためには、これまで学校が調査してきたり、指導してきたり、あるいは、指導してきた関係する書類は、できるだけ広く、この場合であればおそらく、中学校に入学したその時点から、会議の資料を含め、学校の方から提供していただきたい。

また、教育委員会からも、おそらく、学校を指導する立場なので、いろいろな連絡の経緯もあると思うので、それに関わるような記録もいただけたらいいかなと思っている。

もちろんそれは、当該生徒さんだけではなくて、関連する生徒さんたち、いじめの調査や、この案件に関わって、重大事態と認定される前から、指導されていた記録とか。

どうしても、こういう調査においては、被害を受けた、亡くなられた生徒さんがどういうお子さんだったのかということに焦点が当たるような間違っただけになりやすいが、いじめは加害をした人から始まるので、そういった生徒たちにどういった教育的な指導をされてきたのかという経緯がよく分かるような、そういう生徒たちのことが我々に感じられるような資料など、関連するものをできるだけ多くいただきたい。資料を読み込まないと、保護者の方に会うのはとても失礼なことになるので、資料については、できるだけ早くいただけたらと思っている。

委員 経緯についての概要の説明はあったが、その一つ一つの顛末がどうなったのか、どんな対応をしてきたのか、どういう結論を付けて次にどういった対応、対策を練るといふふうに組織で関わってきたのか、ということが分からないと、分析、アセスメントできないので、まずはそこからである。

委員 学校が、警察と連携したり、関係する生徒の情報であったり、そういった資料が用意されたらよいのではないか。

委員 いずれにしても、現状に近い形でいただけたらよい。

副委員長 各委員から、必要と考えられる資料について意見があった。
これらの資料を準備いただき、あくまで中立の立場からそれらを精査していくことになる。
調査内容や方法等の具体は次回の委員会で検討するので、資料の準備をお願いする。

事務局 当該の生徒が中学校に入学してから亡くなるまでの、在籍学校での資料や学校での対応記録、教育委員会と学校とのやり取りなどについて、保管しているので、整理して、次回の会議において提供する。

副委員長 資料について、お願いする。
新たな委員の推薦の見通しは立っているか。

事務局 提案した内容で職能団体等に推薦依頼をしており、全ての職能団体から推薦が得られるのは、今月末となる見通しである。

副委員長 職能団体からの推薦があり、保護者に意向を確認する時間や、事務局の資料整理の時間を考えると、次回の会議の期日については、6月以降、なるべく早急に準備が整い次第、開催すると考えてよろしいか。

事務局 職能団体からの推薦状況や、保護者の意向の確認状況について、委員の皆様にご都度連絡しながら、2回目の会議の日程調整をさせていただきたい。

5 閉 会